

令和2年5月28日

第27回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年5月28日(木) 午後1時30分(開会)
午後2時05分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
3番 和田 修一 5番 海馬 澤功
~~6番 吉田 雅利~~ 7番 本間 充
8番 高橋 司 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
13番 上居 勉 14番 庄野 宏志
15番 福本 秀雄 ~~16番 姉川 規晃(会長職務代理者)~~

事務局職員 事務局長 大友 光晴
~~主幹 吉田 玉美~~
主事 奥野 柗哉
支局長 川西 光浩(日高支局)
~~主幹 田中 正俊(日高支局)~~
主幹 福士 康弘(日高支局)

参与者 農務課長 湯村 篤司

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 報告第1号 新規就農の届出について
- 4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 7 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和2年第27回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は12名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>今日の天候は久しぶりに17・18度ということですのでばらばらしい天候に恵まれた中、皆様方には何かとご多用の中ご出席を賜りましてありがとうございます</p> <p>コロナの関係ではありますが、今週の26日をもって日本全国で緊急事態宣言の解除ということですが、北海道の鈴木知事において今月いっぱいは今までの体制でやってほしいということで動いているところでございます。私ども農業を取り巻く環境におきましてもいろんな影響を受けてきている状況になっており、生産物がなかなか消費していかないという中でそれぞれの立場においてご苦労されているところでございます。先般日高町の議会が終了し、畜産関係では牛乳の消費拡大として1000万以上の予算を使って消費の日高乳業を支えながら酪農家を支えるという意味で、牛乳あるいは乳製品の消費拡大のため6月には実施をしていくということが今般の議会で承認されたようであります。商工関係につきましても諸々の対策を講じているところであり、国、道、町としてそれぞれ対策を講じて世の中の活気がとどまることの無いようなんとかしたいというのが国を始め我々を含め一番希望するところですが、なかなかそうはいかない状況ですけども、農業に身を置きながら切磋琢磨してなんとか経営を維持しながら、なかなか発展的なことは望めない状況ですが、農協あるいは農業団体を含めていろいろ手を打っていただくことになろうかと思っておりますけれど、農業委員としても側面からご支援いただければと思うところでございます。</p> <p>農作業のほうについては順調に進んでいるかと思っております。田植えのほうも終了に向かってしていると聞いておりますし、畑作についてもほぼほぼ終わるのかなという感じです。6月に入れば畜産関係では牧草の管理等に入ってくるわけですがけれども、昨年同様良い飼料がとれることを望まざるを得ない状況であります。皆様方にもいろいろご支援ご指導をいただければとお願い申し上げますながら、本日の第27回総会を開催させていただきたいと思っております。</p> <p>本日は報告が1件、議案が4本でございます。こうした状況でございますので、短時間で、濃密なご討議をいただきたいということをお願い申し上げますながら、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、7番本間委員、8番高橋委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の奥野氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉</p>
議長	<p>ただ今、報告がありましたが、何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ報告済みとします。</p> <p>次に、議事日程第3、報告第1号について、議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈新規就農の届出について 議案書の朗読・説明〉</p>
議長	<p>ただ今事務局より報告がありましたが、何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
議長	<p>なければ報告済みとします。</p> <p>次に、議事日程第4、議案第1号について、議題とします。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>〈議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案書の朗読・説明〉</p>

議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が4件と、使用貸借が1件であります。それでは、順に審議していきます。No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番高橋委員
高橋委員	上居氏が借りていたところですが、合意解約がなされたことから、上島氏が借りることとなったものでございます。採草畑として利用されていたもので、引き続き採草畑として利用されることから特に問題はないものと考えております。
議長	ただ今、高橋委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番高橋委員
高橋委員	先ほどと同様に、上居氏が借りていたところですが、合意解約がなされたことから、上島氏が借りることとなったものでございます。採草畑として利用されていたもので、引き続き採草畑として利用されることから特に問題はないものと考えております。
議長	ただ今、高橋委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番高橋委員
高橋委員	こちら先ほどと同様に上居氏が借りていたところですが、合意解約がなされたことから、上島氏が借りることとなったものでございます。採草畑として利用されていたもので、引き続き採草畑として利用されることから特に問題はないものと考えております。
議長	ただ今、高橋委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。 次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 7番本間委員
本間委員	採草畑として利用していましたが、規模縮小のため貸借したいということであり、農地も、特に問題はありません。
議長	ただ今、本間委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.4は決定いたします。 次に、No.5について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5番海馬澤委員
海馬澤委員	高台の土地で、先月の総会で現況確認されたものです。狭小で遠隔地にあるため、隣地を耕作している方に貸借したいということで、特に問題はありません。

議長	ただ今、海馬澤委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.5は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転4件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号は決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第4号農地法第4条の規定による許可申請について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 7番本間委員
本間委員	厩舎の老朽化により移転新築するものであります。新築後は現厩舎については物置として利用するもので、特に問題はありません。
議長	ただ今、本間委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じます。 ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年5月29日

日高町農業委員会 会長 _____

7番 _____

8番 _____